

追加資料 1

市内小中学校 手話に関する実態調査

※対象：小学校10校，中学校5校（附属坂出小学校，附属坂出中学校含む。）

1. 直近3カ年で手話に関する活動（取り組み）を実施したかどうか。

- ・小学校：10校中7校で実施
- ・中学校：5校中2校で実施

2. 具体的な取り組みの内容

ア 教科の学習で実施

（小学校）

- ・音楽の授業の一環として
- ・国語の教材に関連させた学習

（中学校）

- ・英語の授業の一環として

イ 総合的な学習の時間で実施

（小学校）

- ・ユニバーサルデザインの一つとして学んでいる。
- ・「障がい者差別」に関連させた手話の学習
- ・「福祉」をテーマにし，さまざまな障がいについて学ぶ。その一環で，聴覚障がい者のかたに講師として来ていただいて手話について学んだ。

ウ 特別活動の時間で実施

（小学校）

- ・市ふくし課の協力で校歌に手話をつけていただき，朝の会でのコロナ禍における全校合唱の代替活動として歌ったほか，さまざまな曲を手話つきで歌っている。
- ・「差別のない生活 耳の聞こえないお母さん」に関連させた手話の学習
- ・4～6年が参加する今年度のクラブ活動の1つに「ハンドタッチクラブ」があり，手話について体験的に学び身近なものにする活動をしている。

（中学校）

- ・PTA愛サポート事業。1学年を対象に，講師を招いて実施。

エ 人権学習の一環で実施

（小学校）

- ・「障がい者差別」に関連させた手話の学習
- ・手話による歌

オ その他

(小学校)

- ・ピアノ贈呈式【ハンドオーバーセレモニー】での手話による全校合唱
- ・朝に行っている「今月の歌」の振り付けの中で、手話を取り入れたことがある。
- ・いのちのせんせいの出前授業による手話の学習
- ・全校朝礼の校長講話で、障がいをもつ人にとってそれが障がいとならないように、周りがどうあるべきかを考えさせている。その中で手話についても伝えている。

3. 「手話」についての教育活動の位置づけや取り組みについて（自由記述）

(小学校)

- ・コロナ禍で手話を使って歌唱活動を行っている学校は多いと思う。今回、校歌に手話をつけていただき、手話に込められた願いや言葉一つ一つの大切さや美しさ、表情や全身で思いを伝え合う楽しさ等、たくさんのことを学ばせていただいた。せっかくできたこの繋がりや子どもたちの手話に対する関心が今後も続いていくように、校歌の手話を大切に受け継ぎ、交流の機会を持ち続けていけることを願っている。
- ・手話を取り上げた1時間の授業や取り組みは行っていないが、歌の振り付け等で取り入れ、簡単に説明している。
- ・音楽科の歌唱指導で手話を使った活動例があるが、その教材のみ単発的で、しなくてもよいということになっている。また学校によっては総合的な学習の時間で実施している学校もあると聞くが、これからの時代、国語等の教材の中に基本的な動きのみでも正規に位置づけられると実施しやすいのではないかと。手話だけでなく、点字等にふれる機会もあればインクルーシブ教育の充実にもつながるのではと思う。
- ・手話を使って話す人がいること、なぜ手話が必要なのか、手話を使うときに大切なことを児童に説明することは教育上重要である。
- ・手話について学習をすることは大変有意義なことであると思う。なお、本校には難聴学級があり、在籍している学年においては特別活動等（学級会）での取り組みをいれるかどうかは保護者の了承や必要性を慎重に事前調査した上での取り組みとなると考えている。（ICTによる取組・・・音声←→文字変換アプリの活用が特別支援ではメインになってきているのも注視する必要があるかと考える。）
- ・学校としての取り組みとして「今月の歌」があり、朝の時間に各学級で歌っている。かつ、5・6年生は週1～2時間の音楽の授業の最初に手話を付けて歌っている。

・本校では4年生が近くの介護老人保健施設や特別支援学校との交流を通して、地域の福祉活動についての知識や理解を深めることに取り組んでいるが、交流先が固定しているので、「手話」を含めさまざまな施設や学校、団体との交流を広げて行く必要があると思っている。

・コロナ前の学習発表会で手話を交えた合唱を行ったことがある。

・以前行われたパラリンピック等をもとに、障がいがあるかたがたの生き方やがんばりを学ぶ機会があったが、耳が不自由な方に関して学んだり、手話を行ったりする機会をとっていなかった。今後は考えていきたい。

・さまざまな障がいについて知り、障がい者への合理的配慮ができるようにすることは、人権や福祉に関する学びでは必要と考えている。その合理的配慮について学ぶ一環として、聴覚障がい者への「手話」は子どもにとって分かりやすいため、積極的に取り入れている。

(中学校)

・かつて、本校では、総合的な学習の時間に、「福祉」のテーマで手話について学び、学校外のボランティア活動として学んだ成果を披露していたことがある。また、私の考えを語る会の閉会式で「翼をください」の合唱とともに、サビの部分は手話で歌詞を表現する活動を続けている。

・現在は教科学習の教材として取り上げているという位置づけに留まっているが、今後は総合的な学習の時間や特別活動、人権学習等において、手話の価値や意義を感じ取ったり、手話そのものを身に付けたりする教育活動が位置づけられないか検討したい。

・教育活動に位置づけることは人権教育を進める上でも大切だと思いますが、学校現場においてすべきことがたくさんあり、手話を紹介する程度に終わってしまうのが現状かと思う。今後、文化部活動（家庭科部等）を通して、興味・関心のある生徒が主体的に取り組むことができるといいと思っている。

・「手話」を学ぶのが目的というより、「手話」を入り口として、福祉や共生社会等について考えたり探究したりするようにカリキュラムを組むことが重要であり、意義がある。